

深川市税条例の一部改正

及び意見書などを可決

第2回定例会

6月16日

～6月24日

深川市議会は、平成二十八年第二回定例会を、六月十六日から二十四日までの九日間開催しました。

今議会では、深川市税条例の一部改正など条例等六件、補正予算五件、教育委員会委員の任命一件、人権擁護委員候補者の推薦一件及び意見書三件などの審議を行いました。また六月十六日から三日間にわたって一般質問を行い、十一人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をたえました。

可決した条例等

◎深川市税条例の一部を改正する条例について（原案可決）

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が本年三月三十一日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、国民健康保険税において基礎課税額の課税限度額を五十二万円から五十四万円に、後期高齢者支学金等課税額の課税限度額を十七万円から十九万円にそれぞれ二万円引き上げて、法令の上限額に改めるものです。

また、低所得者に係る国民健康保険税の軽減措置の拡充を図るため、五割及び二割軽減に係る軽減判定所得の算定方法を、法令の定めにして改めるもの

です。

なお、課税限度額の改正は、税負担額の軽減を図るため、平成二十九年度分から適用するものです。

◎北海道市町村職員退職手当組
合規約の一部を変更する規約
について（原案可決）

本市が加盟している北海道市町村職員退職手当組合において、北空知学校給食組合が解散したことにより脱退することとなったため、本規約の別表を変更するものです。

◎深川市農業振興条例の一部を
改正する条例について
（原案可決）

農地法の一部を改正する法律が本年四月一日に施行され、農地を所有できる法人の名称が農業生産法人から農地所有適格法

人に変更されたことに伴い、本条例において引用している箇所
の改正を行うものです。

◎深川市手数料徴収条例の一部
を改正する条例について
（原案可決）

長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則及び長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準の改正が本年四月一日に施行されたことにより、従来の新築住宅を対象とした認定基準に加えて、既存住宅を増築または改築して長期使用構造等とする場合の認定基準が定められたことから、本市における長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅建築等計画の認定申請において、新たに既存住宅の増築または改築に伴う認定申請を追加するため、北海道などが採

用している基準を参考に算定した当該認定申請に係る手数料について、本条例に追加するものです。

また、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が平成二十七年七月八日に公布され、本年四月一日に施行されましたが、この法律は、建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、建築物のエネルギーの消費性能の向上を目的として制定されたものであり、建築物のエネルギーの消費性能に関する基準に適合する建築物への認定制度が設けられ、特定行政庁がその認定事務を行うことが規定されています。本市も当該行政庁として一定の認定事務を行うこととなることから、今回、北海道などが採用している基準を参考に算定した当該認定申請に係る手数料について、新たに定めるものです。

◎財産の取得について
（除雪トラックセトン級）
（原案可決）

市道除排雪委託業者が所有する除雪トラックの老朽化が著しいことから、市から貸与する車両を新たに購入するもので、六

月一日の一般競争入札の結果、二千九百三十七万六千円で、北海道日野自動車株式会社と仮契約を締結したものです。

可決した決議

深川市税条例の一部を改正する条例に対し、総務文教常任委員会より決議案が提出されたものです。

（以下、決議文要旨）

◎国民健康保険制度の安定に向け十分な議論を求める決議について（原案可決）

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度の最後のとりでであるが、被保険者は高齢者や低所得者が多く、深川市は、今回、課税限度額を据え置いたが、税負担は極めて重くのしかかっている。また、滞納者との格差が固定化していることによる不公平感も募っており、収納対策には一層の努力が求められる。

よって、平成三十年からの国保の広域化を見据え、健全な国保会計を維持するため、税負担のあり方について、均等割を

含めた、より広く公平感の高い国民健康保険の税条例となるよう、十分な議論を求めるものである。

一部事務組合議会議員の補欠選挙

議長の指名推選により一部事務組合議会議員の補欠選挙が行われ、次のとおり決定しました。

◎深川地区消防組合議会

水上 真由美

◎北空知葬斎組合議会

小田 雅一

◎北空知広域水道企業団議会

田中 昌幸

可決した補正予算

◎平成二十八年深川市一般会計補正予算（第一号・第二号）（原案可決）

◎平成二十八年深川市介護保険特別会計補正予算（第一号）（原案可決）

◎平成二十八年深川市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）（原案可決）

◎平成二十八年深川市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）（原案可決）

◎平成二十八年深川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）（原案可決）

◎平成二十八年深川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）（原案可決）

可決した意見書

（内閣総理大臣などに送付しました）

◎平成28年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

◎道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書

◎学校施設整備予算の確保・拡充に向けた意見書

（以上3件、議員提案）

第二回臨時会

五月二十七日開催

可決した議案

◎工事請負契約の締結について（市営住宅建築工事（稲穂C棟））（原案可決）

市営住宅稲穂団地は、平成二十五年より現地において建てかえ事業を進めており、本年は、鉄筋コンクリート造二階建て、一LDK一戸、二LDK四戸、三LDK三戸の合計八戸を建設し、二十八年十二月の完成を予定しており、本件工事をもって稲穂

団地の全ての住棟の建設が完了するもので、五月十九日の地域限定一般競争入札の結果、一億五千二百四十九万六千円で、株式会社樋口組と仮契約を締結したものです。

承認した補正予算

◎専決処分の承認について

◎平成二十七年深川市一般会計補正予算（第十一号）（承認）

教育委員会委員に

定岡 雅則 さん 一 任命に同意 一

教育委員会委員 定岡雅則さんは、8月9日をもって任期が満了するため、引き続き同氏を任命したいとの提案があり、6月16日の本会議において全会一致で同意しました。

人権擁護委員候補者に

西山 育宏 さん 一 適任と答申 一

人権擁護委員 西山育宏さんは、9月30日をもって任期が満了するため、引き続き同氏を推薦したいとの提案があり、6月16日の本会議において全会一致で適任と答申しました。